

Q6 リハビリテーションで使用した物品について、どのように清掃・環境整備を行っていますか？

Answer

各患者が使用した前後、または時間を決めて定期的に、アルコール消毒液または0.05%の次亜塩素酸ナトリウム液を使用し、物品を丁寧に清拭します。特に手がよく触れる高頻度接触部位は、隅々まで丁寧に清拭します。聴診器や体温計、血圧計等の器材についても、同様に清拭消毒を行います。

環境清掃を行うスタッフは、患者の感染の疑いがない場合はサージカルマスクを着用し、感染の疑いがある場合は、手袋、サージカルマスク、ガウン、フェイスシールドまたはゴーグルを着用します。

感染が疑われる患者さんの場合は、その患者さん専用を使用することが望ましいとされています。

詳細資料

- ・日本理学療法士学会「理学療法士のための COVID-19 感染予防対策動画」補装具・福祉用具

の使用上の注意点

<https://vimeo.com/409133133>

- ・厚生労働省 社会福祉施設等に対する「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしまし

よう。」の周知について

<http://www.roken.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/03/vol.802.pdf>

- ・医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド 第2版改訂版 (ver.2.1)

https://www.google.com/url?sa=t&rct=j&q=&esrc=s&source=web&cd=1&ved=2ahUKEwjAvqTn-_joAhWEH3AKHackBxMQFjAAegQIBBAB&url=https%3A%2F%2Fwww.mhlw.go.jp%2Fcontent%2F000617981.pdf&usg=AOvVaw0Y0FTJgeum_Y-o_X4FMfS

- ・ 国立国際医療研究センター COVID-19 に対する当院の対応【リハビリテーション科】

https://www.ncgm.go.jp/covid19/PDF/20200417_2.pdf